

令和4年8月教育委員会定例会会議議事録

- | | | | | |
|---|-------|----------------------|-------|--|
| 1 | 招集年月日 | 令和4年8月18日（木）午前10時00分 | | |
| 2 | 招集場所 | 喜多方市役所本庁舎4階 第3委員会室 | | |
| 3 | 出席者 | 教育長 | 大場健哉 | |
| | | 教育長職務代理者 | 大森佳彦 | |
| | | 二番委員 | 遠藤一幸 | |
| | | 三番委員 | 高橋明子 | |
| | | 四番委員 | 長田聡子 | |
| 4 | 出席職員 | 教育部長 | 遠藤紀雄 | |
| | | 教育総務課長 | 佐野仁美 | |
| | | 学校教育課長 | 穴澤正志 | |
| | | 生涯学習課長 | 佐藤洋 | |
| | | 文化課長 | 伊藤博之 | |
| | | 中央公民館長 | 田中勲 | |
| | | 学校教育課主幹 | 外島誠司 | |
| | | 文化課主幹 | 鈴木美智子 | |
| | | 教育総務課長補佐 | 塚原和憲 | |
| | | 生涯学習課長補佐 | 高橋淳 | |
| | | 中央公民館長補佐 | 中村美恵子 | |
| 5 | 閉会 | 午後0時10分 | | |

1 開会
2 会期の決定
3 書記の指名

教育長 ただいまより令和4年8月の教育委員会定例会を開会します。
会期の決定ですが、会期につきましては本日1日ということでご異議ございませんでしょうか。

各委員 <異議なし>

教育長 異議なしということですので、会期につきましては本日1日といたします。

続きまして、書記の指名ですが、教育総務課長補佐を指名いたしますがよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

教育長 異議なしということですので、書記につきましては教育総務課長補佐を指名いたします。

4 報告事項
(1) 行事等の報告

教育長 続いて、4番の報告事項に入りますが、入る前に皆様方にお諮りいたします。

本日の議案のうち、議案第23号令和4年度喜多方市一般会計補正予算（第6号）については、9月市議会定例会の議決案件であるため、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあります。

つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づいて、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数決で議決した場合は、案件について公開しないことができるとされております。

そこでお諮りいたします。

議案第23号は非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

教育長 異議なしということですので、この案件につきましては非公開といたします。

これにより、本日の会議の運びでありますけれども、4番の報告事項を審議した後に6番のその他、それから7番の連絡事項までを終え

て、最後に5番の審議事項としたいと思いますが、これについてご異議ございませんでしょうか。

各委員

＜異議なし＞

教育長

では、そのような順序で本日の会議を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、4番の報告事項に移ります。

内容に入ります前に、加筆訂正等ありましたら(1)、(2)を通じてよろしくお願いいたします。

教育総務課長

加筆訂正ありませんので、よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、特に加筆訂正等ないということですので、(1)の行事等の報告に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長

1ページお開きいただきたいと思います。

行事等の報告についてでございますが、前回、7月の定例会開催日の7月21日から昨日までの行事等につきましては、記載のとおり12件ございました。日時、行事名、開催場所、出席者は記載のとおりです。説明は省略させていただきます。

以上になります。

教育長

ただいま事務局より説明ありましたが、この行事等の報告の内容につきまして何かご質問等ございましたらお願いいたします。

各委員

＜なし＞

教育長

では、特にご異議等ないということですので、行事等の報告についてはこの程度といたします。

(2) 教育長の報告

報告第12号 共催及び後援の承認について

教育長

続いて、(2)の教育長の報告で、最初に報告第12号共催及び後援の承認についてを取り上げます。事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長

2ページ、お開きいただきたいと思います。

報告第12号共催及び後援の承認についてでございますが、7月定例会以降、共催を2件、後援を9件承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものでございます。

なお、使用名義はいずれも喜多方市教育委員会であります。

内容等につきましては、所管課から説明をいたします。

生涯学習課長

それでは、生涯学習課所管分の共催2件と後援6件についてご説明申し上げます。

3 ページをお開きいただきたいと思います。

まず、ナンバー 1 の共催についてであります、事業名につきましては、第 8 回喜多方ラーメン杯中学野球指導者交流大会で、開催日につきましては、令和 4 年 8 月 27 日、28 日の 2 日間となります。会場につきましては、押切川公園野球場及びひばりが丘球場となります。

この事業でございますが、県内外から 15 チームを招待いたしまして、会津地区の参加校が 20 校となります。これらを通じて、交流試合という形で実施いたします。野球の教育の向上を目指す事業ということでございます。以下記載の内容でございます。

次に、ナンバー 2 の共催でございます。

事業名につきましては、令和 4 年度福島県高等学校新人体育大会（ボート競技）でございます。開催日につきましては、令和 4 年 9 月 3 日、4 日の 2 日間となります。会場につきましては県営荻野漕艇場となります。以下記載のとおりでございます。

次に、後援についてご説明申し上げます。

まず、後援のナンバー 1 でございます。

事業名につきましては、2022 喜多方サッカーフェスティバルで、開催日につきましては、令和 4 年 7 月 30、31 日の 2 日間となります。会場につきましては押切川公園スポーツ広場でございます。以下記載のとおりでございます。

次に、後援のナンバー 2 でございます。

事業名につきましては、2022 年度書き損じハガキ回収プログラムで、開催日につきましては、令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの半年間となります。会場につきましては、市内の各学校及び周辺地域となります。

この事業でございますが、カンボジアの地雷撤去支援及び子供たちに対する国際理解教育の推進を目的としたもので、市内各小中学校を対象に書き損じはがきの回収を行いまして、換金後、カンボジア地雷撤去を行う支援団体へ寄附を行うものでございます。以下記載の内容でございます。

次に、ナンバー 3 でございます。

事業名が親子 de 資産形成アカデミーでございます。開催日につきましては、10 月 2 日ほか全 10 日間にわたり実施されます。会場につきましてはオンラインで実施することとなります。

この事業につきましては、小学校 4 年生から中学校 3 年生を対象に、親子でオンラインセミナーに参加いただきまして、お金や資産運用につきまして正しく理解していただく内容でございます。以下記載の内容でございます。

4 ページをお願いいたします。

4 ページ、後援のナンバー 4 でございますが、事業名につきましては、公益財団法人会津喜多方法人会青年部会設立30周年記念コンサートとなります。開催日につきましては令和 4 年10月16日で、会場は喜多方プラザでございます。

この事業につきましては、会津喜多方法人会青年部が創立30周年を迎え、地域貢献事業といたしまして市民を対象としたコンサートを実施するもので、市内多くの児童生徒も聴講していただき、打楽器の音楽に興味を持ってもらうコンサートという内容でございます。以下記載のとおりでございます。

次に、後援のナンバー 5 でございます。

事業名がダンスムーブメント2022でございます。開催日につきましては令和 4 年11月20日で、会場は喜多方プラザとなります。

この事業につきましては、きたかたダンスムーブメントスポーツ少年団が実施するもので、幼児からシニアまでの世代を超えました交流事業ということで、今回につきましては、オリジナルダンスということで、キャッツというダンスを地域の方々に発表する内容となっております。以下記載の内容でございます。

次に、後援のナンバー 6 でございます。

事業名は現代版組踊「獅 L e o ～會津宰相氏郷」で、開催日につきましては令和 5 年 3 月26日で、会場は會津風雅堂でございます。

この事業でございますが、会津の礎を築きました武将、蒲生氏郷を主人公といたしました舞台公演でございます。以下記載の内容でございます。

生涯学習課所管分については以上でございます。

文化課長

続きまして、文化課分ご説明いたします。

後援のナンバー 7、事業名が第50回福島県写真展、申請者は福島県写真連盟会長、開催日等は記載のとおりでございます。

続きまして、後援のナンバー 8、事業名が第175回例会「だるま食堂のコントのコ」だるま食堂公演、申請者はNPO法人喜多方子ども劇場、開催日等は記載のとおりでございます。

続きまして、後援のナンバー 9、事業名が第20回喜多方市文化祭参加行事、申請者は喜多方市文化協会喜多方支部支部長でございます。開催日等は記載のとおりでございますが、この期間に実施されます行事につきましては、25の団体による催しでございまして、絵画や書道等の作品の展示、または舞踊、音楽等の発表などでございます。

説明は以上でございます。

教育長

それでは、ただいまの共催 2 件、それから後援が 9 件、この内容に

各委員 について説明ございましたが、ご質問等あればお願いいたします。
教育長 <なし>
特にご質問等ないということですので、報告第12号についてはこの程度といたします。

報告第13号 喜多方市社会教育関係団体の認定の取消について

教育長 続きまして、報告第13号を取り上げます。
喜多方市社会教育関係団体の認定の取消についてを取り上げますので、事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 報告13号喜多方市社会教育関係団体の認定の取消についてご説明申し上げます。
5ページをお願いいたします。
喜多方市社会教育関係団体に関する規則第8条の規定に基づきまして、喜多方市社会教育関係団体の認定を取消したいので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定によりご報告申し上げます。
団体名につきましては、6ページ、次ページをお願いいたします。
団体名でございますが、いいでレーシングスポーツ少年団、慶徳ゴルフクラブ、喜多方第一バスケットボールスポーツ少年団の3団体となります。代表者名、所在地、認定の取消し日につきましては記載のとおりでございます。
認定の取消し事由といたしましては、各団体とも会員が減少したことによる認定の取消しでございます。
説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。
ただいま説明ございましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

高橋委員 質問なのですが、会員減少によるということでしたが、最低人数というのはあまり厳しく決めていなかったように思うのですが、そのことについて一つ質問と、その団体のほうから人数が減ったことで取消しの申出があったということなののでしょうか。お願いします。

生涯学習課長 まず1点目でございます。最低の人数ということでございますが、参考で申し上げますと、バスケットボールスポーツ少年団につきましては、今まで6年生が中心のスポーツクラブでございまして、ほとんどが6年生ということで、残ったクラブ員数が1人、2人となってしまったので、これは運営ができないという現状でございました。ほかの会員についても、まだ若干残ってはいますけれども、やはり会員が

減少して今後運営できないということでございましたので、こちらの申請を受理したということでございます。

2つ目の、申請の部分につきましては、各団体からそれぞれ、先ほども申しましたように、会員の減少により運営ができないということでの理由で申請がございましたので、それを受理したという現状でございます。

教育長 他にございますでしょうか。

遠藤委員 分らないのでお聞きしたいのですが、9ページからの社会教育関係団体の認定については、社会教育委員の会議で諮るというような形になっていると思うのですが、今回のような取消しのときは社会教育委員の会議にはこういう案件が出たりするのでしょうか。

生涯学習課長 同様に、認定の取消しについても社会教育委員の方々に報告をしてご協議いただいているところでございます。

教育長 社会教育委員の皆さんには報告という形ですね。

他にございますでしょうか。

各委員 <なし>

教育長 では、特にご異議等ないということでありますので、報告第13号についてはこの程度といたします。

6 その他

(1) 教育長及び各委員から

教育長 それでは、冒頭に申し上げましたように、順番を変更して6番のその他のほうに移ります。

教育長及び各委員からということで、特に私のほうからは学校教育課長からいいですか、お願いします。

学校教育課長 それでは、私から2点皆様にご報告等したいと思います。

まず1点目は、最近のコロナウイルスによる感染症のことです。2つ目は、適正規模適正配置の地域説明会の様子につきましてご報告いたします。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症の発生状況とその対応というところでご報告を申し上げます。

前回の定例教育委員会以降、夏休みとなりまして、7月20日から8月16日までの感染者数につきまして、児童数が72名、生徒数が29名、そして教職員が3名ということで、この夏休み中に随分増えた印象でございます。

傾向といたしまして、やはり小学生が中学生の2倍程度多いということ、そして感染経路につきましては、家庭内の感染がほとんどだと。

夏休みの最初のほうは部活等での感染もあったのですが、夏休み後半になるにしたがって家庭内感染が非常に多くなってきて、今ほとんど家庭内の感染でございます。中にはお盆で帰ってきた親戚が感染していたために家庭に広がったというような、そのような情報も入っているところでございます。

夏休み中でございましたので、学年閉鎖、学級閉鎖についてはゼロでございます。また、PCR検査キットの配付につきましても、夏休み中はPCRセンターを利用させていただくことで、こちらのほうもキットの送付はゼロとなっております。

最終的に、令和4年度のこれまでの感染者数の合計でございますが、小学校におきまして215名、中学校におきまして78名というような状況になってございます。

大体の割合でございますけれども、小学生におきましては、今のところ全体数の9.7%の感染率でございます。中学生においては、全体の6.9%の感染率がございまして、小中合わせますと8.7%感染が出ているというような状況となっているところでございます。

では、続きまして、適正規模適正配置の地域説明会につきまして簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

委員の皆様にはご参加していただいたところもありまして、本当にありがとうございました。お忙しいところ申し訳ございませんでした。

適正規模適正配置の地域説明会につきまして、7月21日から8月2日までにかけて17の地域で行わせていただきました。2班体制で進めていきました。参加者数でございますが、未就学の保護者で73名、小学生の保護者95名、中学生保護者16名、その他といたしまして6名で、合計で190名の参加をいただいたところでございます。

おおよその意見の内訳について簡単にご説明いたしますと、それぞれ説明会の中では、意見を述べていただいたり質問をいただいたりしました。積極的に賛成というふうにこちらのほうで判断したのが総計で10名、賛成というふうに判断しましたものが30名、条件付で賛成というところが11名、合計しますと55名の賛成意見がありました。どちらでもないというふうに判断させていただいたのが13名、明らかに反対である、現状維持であるというところが25名ということでございましたので、おおよそですけれども、保護者の考えといたしましては、賛成・反対の割合的には2対1というような状況になっているところでございます。

次に、主な意見等につきまして簡単にご説明を申し上げたいと思います。地区別に簡単に申し上げたいと思います。

熱塩加納地区、これは熱塩小と加納小の統合についてなんですけれども、こちらにつきましては、早期統合の要望が非常に多かったところです。また、熱塩加納地区の統合だけではなくて、松山小学校との統合も視野に入れてほしいというような意見も複数あったところでございます。

塩川の4つの小学校につきましては意見が分かれまして、塩川小を除いて3校で、私たちとしては塩川小学校含め4つの小学校で1つというふうに考えていたところではございますが、意見としましては、4校の小学校の統合はあまりにも大きすぎるのではないかと、子供たちの集団適応というところでも、なかなか厳しいのではないかとというようなところで、塩川小学校を除く3校での統合もよいのではという意見が多くございました。また、ある小学校におきましては、絶対に統合はしたくないというような、そのようなご意見も頂戴したところでございます。

続きまして、豊川小学校でございますが、豊川小学校につきましては、現状維持というふうにさせていただいておりますが、第二小と慶徳小が統合するというような案もございまして、それでは3校での統合もあり得るのではないかと、つまり、第二小、豊川小、慶徳小、そうしたところも視野に入れてほしいというような意見が多くあったところでございます。

それから、山都・高郷地区についてでございますが、こちらについては、小学校については残してほしいというような意見が多くございました。

中学校の統合については、おおよその意見の方向といたしましては、統一の意見も多く出たところでございました。それから、今後につきましては、設置場所についてさらに意見をお伺いしながら決定していく必要があるかなというふうに考えております。中学校におきましては、第三中学校におきまして、統合に関する意見についても多少あったところでございます。

それから、全体的にそれぞれの会場であった意見といたしまして、小規模特認校制度の導入を求める意見というのが一定意見がございました。それから、複式学級になるまで学校を残してほしいというのが反対意見の主な理由として挙げられるところでございます。熱塩小学校、加納小学校地区においては、熱塩加納方式という、給食の熱い思い入れがあるというところから、そうした継続を求める声が多くあったところでございます。小規模校の保護者様からは、統合となり大人数になることへの不安、こうしたものが多く寄せられました。私たちとしては、統合する前にはいろいろな交流活動等を計画的に入

れながらそうした子供の不安解消というところを図っていくという
ようなところは説明していたところなのではございますけれども、保護者さん
は、やはりそういった部分に大きく不安があるとおっしゃってください
ました。

また、説明会の開催方法について、やはり説明会の参加者数が少な
かったというところもございますので、説明会の在り方について、周
知の方法、それから説明会の持ち方等についてのご意見も頂戴したと
ころでございます。

大変簡単ではございますが、地区別保護者説明会については以上で
ございます。

教育長

いま学校教育課長のほうからコロナの感染状況、それから適正規模
適正配置についての保護者説明会の内容をお話しいただきましたけ
れども、この2点について委員の皆様方から何かありましたらお願い
いたします。

大森教育長職務
代理者

今ご報告いただいた中で2点ちょっとお伺いしたいのが、まず1点
目が、地域の方々から複式になるから残してほしいというご意見があ
ったという、そこは複式だから残してほしいというのは何でそうなる
のかというのを教えてほしいというのと、あと、小規模特認校を積極
的に検討してほしいというようなご意見があったということですが
けれども、小規模特認校ってどういう制度なのかというのは理解した上
で、そういうオーダーがあるのかどうかというのを教えてください。

学校教育課長

先ほどは不適切な説明だったかもしれません。複式学級になるまで
は残してほしいというような内容でございました。私たちとしては、
複式学級が存在すると、やはり教育的に教職員の人数も確保できない
ことから解消したいということを申し上げておりましたので、そのよ
うな意見が出たものと思われま。

それから、小規模特認校につきましては、会場にいて話している感
じでは、やはり小規模特認校、上三宮小学校に導入されたというところ
はご存じの方もいらっしゃいましたが、詳しい内容についてなぜそ
うなったのか、そういうようなところについては、かなり質問をいた
だきました。ですので、小規模特認校の内容が保護者の皆様にご理解
いただいていたような状況ではなかったもので、私たちは、その中で小
規模特認校に至った経緯ですとか、その内容について保護者の皆様に
ご説明をしながら理解を得てきたところでございます。

教育長

よろしいでしょうか。

教育長職務代理
者

ありがとうございます。あくまでも、小規模特認校というのは、文
字どおり特認なので、例えばですけれども、今、上三宮が小規模特認
校ですが、喜多方市内であと4つか5つ、小規模特認校となったら、

それは特認じゃないですよねということになってしまうと思うのです。ですから、多分住民の方って、こういう言い方はちょっと語弊あるかもしれないのですが、自分の地域の中の小規模の学校を残すために特認校という制度がある、これを使えば自分の地元の学校が残るのではないかというふうに考えられるのは気持ち的には分かるのですけれども、残すための制度ではなくてというところは十分こちらのほうからも説明して、あくまでも特認というようなことは必要かなという、何か、小規模特認校を利用すれば学校って残るのだというふうなロジックがまかり通ると、多分これから大変になると思うので、そこだけちょっと気になりました。

教育長
高橋委員

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

ある会場での説明会に行ってみましたら、説明会の周知がぎりぎり直前だったというような不満のような声がちょっと聞かれまして、周知をしても行き渡らないというのは相変わらずそういう感じだったと思うのです。問題意識というのは、平成29年でしたか、説明会をやっていた頃から見ればもっと喫緊の課題になっているとは思いますが、やっぱり参加者が少ないというか、興味がないわけではないと思うのですが、参加者が少ないというのがちょっと寂しいと思うので、やはり以前にも申し上げました、説明会の会場でも出ていましたけれども、学期末の保護者会など、親の集まる機会を利用してそういった制度やいろいろな課題の説明というの、話し合いなども含めて機会を持っていたきたいなというのが感想です。以上です。

学校教育課長

昨日の地域説明会においても、やはり、その話題が出たところでございます。保護者説明会については、保護者の皆様にプリントを1枚ずつ配布していたのです。それでもこのような状況だったというのが、やはり私たちも残念でしたし、地域の方々もうちの地域はこんなに関心ないのだろうかというような、そんな思いを持っておられたところもあったのが事実でした。ただし、やはり私たち説明会をしている上では、いろいろな方にご理解いただいて進めていかないといけないというところは重々承知しておりますので、今後どのような持ち方、周知の仕方を図るのかということもさらに検討しながら、今後、例えば保護者と、保護者だけ住民だけでなく、一緒に集まっていたりとか、いろいろな皆さんが集まっている機会を捉えたりとか、そうしたできる方策を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

教育長
高橋委員

よろしいでしょうか。他にございましたらお願いいたします。

ひな形というか、今の計画の案をあのよう示していただいて、それで説明を丁寧にしてもらったというのはすごくよかったなと思い

ます。何度も資料を見ていてもなかなか分かりづらいところが私にはあるのですが、初めてホームページ公開というQRコードも出ていましたが、初めてその資料を見た人も多かったと思うので、どこまで受け止められるかというか、趣旨がこれで決まったわけではないのだと何度も申し上げているけれども、やはりそこを繰り返して質問するような方もいたと思うのですが、そういうのを何回も繰り返すことで、ちょっとお互いの溝と言ってはあれですけども、狭めるというのは大事だと思います。

もう一つなのですが、複式学級になるまで頑張りたいという意見というのももっともだと思うのですが、いずれその時期が来たら統合するということで計画を進めながら、何年もかかってしまう計画なのでそういう状態になると思うのですが、合併とか統合とかそういったことを視野に入れて、これからの学校の教育の活動を考えていくということではできるのかなど。例えば、修学旅行とか運動会とか、そういったものを、いずれ一緒になろうとしている地域をある程度決めて、それで一緒にやっていくとか、中学校の部活動なんかにしても、そういった方向で考えていくというようなことで5年先とか10年先とかという計画でやっていくということもできるものなのではないでしょうか。

学校教育課長

まさに、今の話は塩川地区で話し合いになったときに、塩川の、塩川小学校以外の地区の3つの小学校は修学旅行を一緒に行っているのですというようなお話があって、それが教育委員会で一緒に行ってくださいというようなスタンスではなく、やはりいろいろな、経済的な面ですとか、中学校に進級したときに仲良くなれるようにという趣旨で小学校の校長たちがよく考えて作り上げてきたシステムだと思います。そうした内容は、やはりすばらしい試みだと思いますので、複式にこれからなるというのは、なってからでは遅いと思うのです。教育というのは、やっぱり先を見なきゃいけない、先を見ながら子供たちが困ってから対処するのではやっぱり遅い。なので、その辺は、やはり先を見ながら計画的に皆様に複式になる状況があるとするならば、きちんとお話をしながら、なるべく複式になる前に対処できるような、そんなところを皆様に理解いただけるようにしていきたいと思いますし、また、複式になるようなそうした現状が分かりましたらば、その後々の統合に向けての活動もこちらから指示をしながら進めていくというのも手法の一つだと思いますので、そのようなところについては、今後もそれぞれの子供たちの入学状況ですとか転出の状況を見ながら進めてまいりたいと思います。

教育長
各委員

よろしいでしょうか。他にございましたらお願いいたします。
<なし>

教育長

特にないということによろしいでしょうか。

私のほうからですが、コロナ関係については、間もなく第2学期が始まろうとするのですが、学校のほうではちょっと大変だなと、いろいろな部分で。欠席者数も多いだろうし、途中の感染者も出てくるだろうし、なかなか学校のほうの教育活動も容易ではないな、なんていうこともあります。今日、校長会もありますので、その辺もよく校長先生方にはお話しして、丁寧な対応に努めるようお願いしたいと思います。

また、適正規模適正配置の件については、今いろいろご意見ありましたけれども、特認校については、やはりどこの地区でも、特に存続がかかっている地区では、うちの地区ではできないのかとかという話は必ず出てくる話なのですが、大森職務代理者がお話ししてくださったように、特認校は単なる学校存続のためのものだけではないのです。だから、上三宮では喜多方市としてモデル的にというか、英語教育とかICT教育の充実、ふるさと、地域との連携という部分で、特にそういったことの充実を図っていきたいという、さらに、いろいろな部分で課題を抱えたお子さん、いわゆる大きい集団ではなじめないようなお子さんも、この規模であれば受け入れられるのではないかとということも、そういう意味があつての特認校なのですね。だから、その辺をやっぱり地域の方はそこまでの理解が及んでいないというか、こちらの説明の仕方も足りなかったのかもしれませんが、その辺は説明会の中でこちらからご理解していただくようにお話ししていきたいと、そんなふうに思います。

最後に、やっぱり説明会に来てくださる方の人数なのですが、増えないですね。本当にこれだけは。だからこれを何らかの形で取り上げて指摘されると、非常に我々もつらい。これだけの数の話合いで決めるのかと言われると。ただ決議機関ではないので、数は問題ではないと言ったらおかしいですが、そういう部分はありますが、やはりもっと多くの方が来ていただければいいなと。先ほど高橋委員からありましたように、学校の中での行事等で集まる機会等も利用しながら、今後いろいろな説明の場も考えていかなきゃいけないと思っています。そのようなことで、今度は地域の説明会が始まりましたので、これが終わりましたら9月の定例会では報告できるかなというふうに思っています。

では、今の件についてはよろしいでしょうか。

高橋委員

地域の説明会も始まっているので、今からというのはちょっと難しいかとは思いますが、学校にいろいろ関係している委員の方とか、そういった方にも周知はされているのかなというのか、例えばコミュニ

ティースクール関係の委員の方とか、いろいろな方がいらっしやると思うのですが、そういった方にもぜひ自分の地域のそういった説明会に来ていただいて、実際その役割は違うかもしれないけれども、学校について考えるという機会にさせていただけたらいいなと思ったのですが、ちょっとそういった方にも案内がされていないみたいなので、もしこれから間に合うのだったら、こういうのがありますみたいなことを教えていただけたらなと思うのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長

貴重なご意見いただきました。各地区の行政区長様にはお知らせしているところではありますが、コミュニティースクール関係の方にはお知らせしていなかったので、なお検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

教育長

委員の皆様方から何かございますでしょうか。

高橋委員

2つあります。

1つは、先日の大雨で、いろいろ地域で被災された方とかいらっしやると思うのですが、学校関係と児童生徒関係は大丈夫だったかということが一つ質問です。

もう一つは、新しく建設される図書館についてなんですけど、どういった図書館になるのかというふうにごく質問されている方がいるというふうにお伺いしているのですが、実は、私たちもあまりどういった図書館になるのかというのは知らなかったというのが現状なので、機会がありましたら、図書館はどういうビジョンでつくるとのことについて、今日じゃなくていいので、教えていただきたいというのが希望です。以上です。

教育長

それでは、まず大雨の関係で学校の状況とか。

学校教育課長

それでは、私からは、児童生徒の安全確保の面だけをお話をいたします。

非常に強い大雨だったのですが、児童生徒等に被害等はありませんでした。幸いにして、よかったです。第一中学校が避難所として開設されました。午前2時ぐらいから避難の方がいらしたのですが、小学生1名、中学生1名を含む3家族でしたか、そのぐらいの方がいらしたのですが、だいたい明け方過ぎにはもう皆さんお帰りになって、無事過ごすことができました。

教育総務課長

教育総務課のほうからは、学校施設の面でお答えしたいと思います。特に学校施設、今回の大雨によりまして被災というところはございませんでした。教頭先生を中心に各学校見回りのほう行っていたところでございます。以上です。

教育長

よろしいでしょうか、学校関係。

施設にも被害大きくありませんでしたし、児童生徒にも特になかつ

たところでは。

では、図書館について生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長

新しい図書館の関係について申し上げたいと思いますが、以前の定例会の中でも今年度のスケジュールという形でお示したことを思いますけれども、今年度は、複合施設整備に係ります基本計画というものを策定いたします。現在、市民ワークショップを7月23日と8月6日に行いました。定員以上の方々にご参加いただきまして、様々なご意見等々をいただいたところでございます。来週にも新しい図書館の内容でこれからの図書館というふうな中身で市民講演会を予定してございます。これらワークショップでしたり、講演会のほかに、現在、厚生会館や勤労青少年ホームなど、所管の関係団体からもヒアリング等々を行いまして、基本計画を作成する事前準備という形で現在進めております。今年中に粗方の基本計画ができるといいますので、その中でまた定例会等々でご報告、お示ししたいというふうに考えてございます。

教育長

図書館についてですが、よろしいでしょうか。

現在いろいろな部分で市民等の意見を聞きながら策定中であるということ。もし、委員の皆様方から特にということでご意見等あれば、今お聞きしても構いませんので、何かございますでしょうか。

長田委員

実は、ワークショップに1回、2回、ワークショップがありまして、第1回のほうに参加させていただいたのですけれども、やっぱりそこで洗い出しとかグループごとに討論をして発表という形ではあったのですが、やはり、やってくださいの前に市としてコンセプトとかそういうものが見えない中で話すのはいかななものかというような話があって、どうですかと何も無い状態で意見を言ってくださいというよりも、やはり最初にこういう方向性でとか、大きなこういうものをつくりたいというものが見えない中でもなかなか意見が言いにくいところもあり、ばらばらになってしまうので、先にそういうのを示していただけたら、もう少し意見の集約の仕方も方向づいてくるというか、集まりやすいのかなというふうに感じました。

生涯学習課長

これまでのワークショップのときは、これまでの既存の図書館、厚生会館の状況について良い点、悪い点というところを出していただくという内容のワークショップでした。その中でコンセプトとか基本構想を示してしまうと、それありきの話にしかならないので、1回目は既存施設の良いところ、悪いところ、そして、1回目のワークショップの中でそういったご意見、委員のおっしゃったようなご意見があったので、2回目では、基本構想を示して、その中で新しい図書館に求めるもの、新しい複合施設に求めるものという形で、新たな気持ちで

ワークショップというか、話し合いをしていただいたという経過がありますので、その辺ご理解いただきたいと思います。

長田委員
教育長
高橋委員

分かりました。ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

今、基本計画を考えているということでしたが、そこに株式会社図書館総合研究所というのが大きく関わってくるものでしょうか。そこを中心にして図書館の形というか、具体的な形というのは、そちらを中心にしてきてくるものでしょうか。

生涯学習課長

図書館総合研究所につきましては、基本計画を作成するに当たって、それらの業務を委託している受託会社でございます。例えば、先ほど申し上げました講演会だったり、ワークショップだったり、そのほか関係団体の聞き取り等々で、裏方として実際業務を担っていただいて、基本計画の素案までそちらのほうでつくって、実際つくるのは市になりますけれども、そういった形での委託業者でございます。総合研究所がつくるものではなく、あくまでも基本計画については市のほうで策定するものでございます。なので、ある程度こういった形で今までワークショップ、講演会、関係団体からのヒアリングをやってきました、こういうご意見がありました。こういった内容に整備してほしいとのご意見がありましたということで、じゃあこういうコンセプトとしてはどうでしょうか、こういう施設にしてはどうでしょうか、という素案を提示していただく、それを集約して計画につくり込むというふうなことでございます。あくまでも、市が参考の意見とするものは、市民の声、もちろん市民の声でもできることとできないこと、費用の面もございますので、そういったものも精査しながら検討していくようになります。

高橋委員

ちょっと私が思い違いしていた部分もあったように思います。ただ、株式会社図書館総合研究所は、イコールTRCさんですね、だと思いのですが。それも思い違いかもしれないけれども。そうすると、図書館そのものの委託というのは、もうTRCに決まっているのかなという、ちょっとそうしたのが疑問なのですが、委託期間というのがある、今すぐ変わるということではないと思うのですが、その辺は以前やっていたような、申出があったところを公平に考えるということが出来るのかなというのが素朴に不安に思うのですが、そこは大丈夫なんでしょうか。

生涯学習課長

今後の運営方針の在り方になろうかと思います。その辺につきましても、まだ現在図書館を運営している、指定管理している業者になるのか、新たな業者が参入してくるのか、今アイデミきたかたでも民間のほうに運営のほうを一部委託してございますが、それらになるのか

というのは、まだこれから決めていくというふうなことになりますので、今担っている図書館の事業者が必ずしもそこに参入するというのではなく、もちろんその委託になるのか指定管理にしていくのか、いろいろな運営方法、手法もございますので、その辺は十分に検討しながら喜多方に合った運営方法で進められるよう検討していきたいというふうに考えてございます。

教育長

今から決めているわけではないのです。最終的には、今言ったように、どのような運営方法になるか分かりませんが、公正公平な立場で、それから1つに決めていくという形になってくると思います。よろしいでしょうか。

高橋委員

よく分かりました。もしよければ今意見を述べてもいいというお話だったので。

2つあるのですが、1つは、市に文化センターらしいものがないというので、ぜひそういった機能も持たせてほしいというのを以前にも申し上げたことがあります。それについても検討していただきたいのですが、スペースがちょっと足りないようなので、文化財の保存するスペースですとか展示するスペースなども入れてしまうと、図書館そのものの機能というのがどうになってしまうのかというのは、私はちょっと分からずにそのとき発言してしまったのですが、新しい施設をつくるというのも大事ですが、文化センターのような、文化財を保護、展示する施設というのについても、できれば並行してご検討いただきたいという感じです。

それと、もう一つは、以前からこれも申し上げているのですが、何かあった際には避難場所としても、小規模なものでいいので、避難場所としても機能できるような何かそういった工夫もぜひ入れていただきたいというのが個人的な意見です。以上です。

教育長

ご意見として承って、今後にその意見も役立てていただければと思います。

他にございませんでしょうか。

各委員

＜なし＞

(2) 事務局から

教育長

それでは、その他事務局から何かありましたらお願いいたします。

教育総務課長

教育総務課のほうから、今年度の教育委員の視察研修について申し上げます。

本日、お手元のほうに会津美里町の複合文化施設の案内ということでパンフレットのほうをお渡ししてありますが、こちらのほうの施設

について今年度は視察研修ということで行きたいというふうを考えております。

なお、内容的なことにつきましては、アイデミきたかた2期工事のほうで、喜多方市のほうでこのような機能を予定しているところでございますので、今回こちらを視察研修場所とさせていただきたいというものでございます。

日時につきましては9月29日木曜日午前中ということで、おおよその時間でございますが、9時から正午までということにしたいと考えております。なお、詳細につきましては、後日ご通知のほうさせていただきたいと思いますので、ご予約のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。以上になります。

教育長

それでは、視察研修の件についてお話ありましたが、よろしいでしょうか。

では、その他の件については、この程度といたします。

7 連絡事項

(1) 令和4年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

教育長

それでは、7番の連絡事項に移ります。

令和4年度教育委員会会議の開催日程（案）等についてよろしくお願ひします。

教育総務課長

それでは、21ページをお開きいただきたいと思います。

令和4年度の教育委員会の会議の開催日程についてでございますが、記載のとおりでございまして、7月定例会でお示した日時から変更になっているところはございません。

また、その下になります、今後の日程についてでございますが、県市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長の研修会が8月25日木曜日午後1時20分からウェブのほうで開催されます。場所につきましては本市役所第2会議室になりますので、出席のほうをお願いしたいと思ひます。以上になります。

教育長

今ありましたように、今回の県のほうの連絡協議会の研修会は、ウェブでというふうになりますので、よろしくお願ひいたします。

この件につきましてはよろしいでしょうか。

各委員

<なし>

教育長

では、ご特にないということですので、連絡事項（1）については、このとおりといたします。

5 審議事項

議案第20号 喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・
評価に係る諮問について

教育長

それでは、5番の審議事項のほうに戻ります。

議案の20号から23号までありますが、特に20号から22号の間で加筆訂正等ありましたらお願いいたします。

教育総務課長

では、まず議案第20号に関しまして、別冊でお配りしてあります点検・評価案のほうで加筆修正ありますのでお願いしたいと思います。別冊の18ページのほうお開きいただきたいと思います。中ほどから下のほうに、実績値という欄がありまして、一番右側になります、令和3年度目標値13万8,000冊となっておりますが、13万5,000冊に修正をお願いいたします。この修正に伴いまして、評価の欄なのですが、達成率101%となっておりますが103%に修正お願いいたします。

それから、もう一点ございます。議案第21号に関しまして、定例会の次第のほうの10ページ、お開きいただきたいと思います。一番下の枠の中、社会教育委員の会議における意見の中で、②のところ、「規約において、団体の目的や役員」、その次ですが、規律となっておりますが、総会というふうに、会議の総会です、総会に修正のほうお願いしたいと思います。

加筆修正は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、議案第20号のほうに移ります。

喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価に係る諮問についてを取り上げます。事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長

7ページのほうお開きいただきたいと思います。

議案第20号喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価に係る諮問についてでございますが、喜多方市教育振興基本計画審議会条例第1条の規定に基づき、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について意見を求めるため、喜多方市教育振興基本計画審議会へ諮問のほうをしたいとするものでございます。

1といたしまして、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について（案）ということで、別冊のほうと、本日お配りしました追加資料のほうをご用意いただきたいと思います。

まず、本日お配りしました追加資料のほうを用いましてご説明させていただきます。

令和3年度の点検・評価ということで、1の、まず点検・評価の趣旨についてでございますが、これにつきましては、法の定めによりまして教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理と執行状況について点検・評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会へ報告するとともに公表しなければならないというふうにされております。このことによりまして、本市においても毎年この点検・評価を行っているものでございます。

2の点検・評価の対象についてですが、2点ございます。

(1)といたしまして、教育委員会の会議の開催状況についてでございますが、これについては、令和3年度に開催した開催日、それから案件についてでございます。

(2)といたしまして、重点事項の執行状況についてでございますが、令和3年度の重点事業実施計画書に掲げます重点事業、全部で60事業あるのですが、このうちから施策目標を元に1事業については点検評価の対象とすることを基本としまして、15事業を選定して実施することとしたものでございます。

なお、昨年度行いました点検・評価につきましては、内容については令和2年度のものになるのですが、別冊のほうの4ページも併せてご覧いただきたいと思います。

昨年度の評価ですと、今申し上げた重点事業の実施状況に対する評価に加えまして、4ページの中ほど、施策目標に対する評価、それからその左になりますが、基本目標に対する評価というふうに何段階にも分けて評価のほうを実施していたところでございますが、昨年度は喜多方市教育振興基本計画の中間年次見直しを行ったということで、その見直しの中におきまして、この3つの基本目標にそれぞれ設定しております成果指標のほうに照らしまして評価を既に行っているところでございます。そういったこともございまして、今年度の点検・評価につきましては、重点事業から選定した事業のみを対象としまして点検・評価を行うものとしたところでございます。

それでは、追加資料のほうに戻っていただきまして、3の点検・評価の方法についてでございますが、重点事業の執行状況につきましては、事業の実施状況や課題、改善点等を検証しまして、その結果、教育振興基本計画に掲げる目標に対し効果的な取組であったかというところを基本的な視点としまして、記述での評価と達成状況に記載の4段階による評価を行うものとしたところでございます。

なお、4段階の評価に当たりましては、計画指標の目標値に対する達成状況、独自指標の実績値や、コロナ禍でございましたので、感染防止対策を講じた事業の取組状況、コロナ禍における新たな取組など

状況に応じた各種事業を展開した結果、望ましい教育が実現されたかどうかというところを総合的に評価を行うこととしたものでございます。

追加資料の裏面、2ページをご覧いただきたいと思います。

4の学識経験者の知見の活用についてでございますが、法の定めによりまして、点検・評価は学識経験者の知見を活用するものとされておりまして、このことについて、本市については教育振興基本計画審議会に諮問し、意見をいただくこととしているところでございます。

5のスケジュールについてですが、今年6月の教育委員会定例会において委員の委嘱についてはご審議をいただいております。8月、本日ですが、この定例会におきまして、審議会の諮問ということで教育委員会としての評価を行いまして、9月から10月にかけて審議会を3回程度開催いたしまして、11月の教育委員会定例会におきまして審議会の意見などを盛り込みまして、点検・評価報告書をご審議いただきまして、その後公表ということで進めてまいりたいというふうに考えております。

では、別冊のほうをご用意いただきたいと思います。

表紙をめくっていただきまして、1ページから4ページまでにつきましては、今ほど追加資料のほうでご説明申し上げましたので、説明のほうは省略させていただきます。

5ページ、ご覧いただきたいと思います。

点検・評価の結果ということで、まず、点検・評価の対象であります教育委員会の会議の開催状況についてでございます。

5ページから8ページまでにわたりまして記載のほうしておりますが、総括いたしますと、令和3年度は定例会が毎月1度の開催で12回開催しております。臨時会につきましては、8ページに記載になりますが、2回開催しておりまして、日付は2月24日と3月29日でございます。

なお、令和3年度の教育委員会の会議の報告事項は40件、承認事項は10件、議案は37件、協議事項は10件ということでございました。

次に、9ページのほうご覧いただきたいと思います。

点検評価の対象の事務事業ということで、15事業を10ページにかけて記載をしております。本日は、時間の関係もございまして、この中から6事業についてご説明をするということでご了承のほう賜りたいというふうに思います。

11ページ以降に個別の事務事業の評価シートがございますので、そちらのほうで説明させていただきます。

では、11ページのほうお開きいただきたいと思います。

令和３年度の重点事業ということで、事業名称については、「体験活動、ボランティア活動等を通じた実生活や社会と関連付けたキャリア教育の実施」ということで、令和３年度の実績状況についてですが、主な取組内容と成果については、小学校における体験活動ということで、小学校農業科の取組、修学旅行等の旅先での体験活動等。中学校における体験活動としまして、職場体験、職業についての学習等。小中学校の共通の体験活動ということで、喜多方っ子の夢実現事業といたしまして、小学校６年生児童及び中学校３年生生徒を対象に、福島テレビアナウンサー菅家ひかる氏を講師として体験談や、児童生徒に向けた夢を実現するためのメッセージ等の講演会を実施いたしました。

これらの活動を通して、児童生徒の自己有用感が高められ、将来の夢に向かって取り組む態度の育成が図られたところでございます。

指標につきましては、計画指標で「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した割合、実績値は令和３年度におきまして小学校で72.9%、中学校で78.1%となっております。

取組の検証についてでございますが、コロナ禍において感染対策を講じながら体験活動の充実を図る必要がある。また、キャリアパスポートの活用と、それぞれの活動と連動した取組が必要であるということで、評価につきましては、令和３年度の実績値で中学校は目標値を上回ることができたが、小学校は目標値に届かなかった。これは、コロナ禍において、体験活動の制約による事業の縮小や事業の実施が困難であった影響によるものと考えているが、児童生徒の振り返りや教職員のアンケートから、夢や目標を持って取り組む態度の育成が図られたところであるということで、４段階の評価につきましてはＢとしております。

次に、次ページ、12ページ、お開きいただきたいと思います。

事業の名称は、「ＩＣＴツールの活動による学習内容の習熟度アップ」。

令和３年度の実績状況については、主な取組内容と成果としまして、小中学校に１人１台のタブレットを配備した。指導者用タブレット197台、児童生徒用タブレット3,300台。小中学校の授業において、児童生徒が情報の収集、選択、文章や図・表にまとめたり、表現したりすることにより、より深い理解や定着を促すことができた。

指標につきましては、独自指標で、ＩＣＴ機器を活用して事業を行った回数、実績値は、令和３年度小学校13.67回、中学校26.11回。

取組の検証につきましては、タブレットの活用に不慣れな教員がい

ることから、民間事業者によるＩＣＴ支援員と連携し、教員対象の研修会の開催や、各学校の巡回指導を行うなど、ＩＣＴに関するより深い理解や定着を進め、授業での活用力を高めることが必要である、また、情報社会で活動するための基礎となる情報モラルについて保護者と連携して取り組む必要がある。

評価については、令和３年度の実績として、一月の事業日に換算すると小学校は１日１授業、中学校は１日２授業にＩＣＴを活用した授業が行われたことになる。コロナ禍での学習スタイルが変化し、ＩＣＴをツールとした話し合い活動が行われている。また、新型コロナウイルス感染拡大により学校が休校等になった場合には、家庭にタブレットを持ち帰り、学習に活用することで学びを止めない対応が図られた。さらに、長期休業時にタブレットを持ち帰り、活用することで、活用能力の向上や学習時間の増加につながった。

４段階評価としてはＡというふうにしております。

次に、１４ページ、お開きいただきたいと思います。

事業名称は、「小中学校給食費負担軽減事業の実施」。

令和３年度の実績状況については、子育て世代の経済的な負担軽減を図るため、小中学校における学校給食費に要する経費に対し補助金を交付した。令和３年度実績では３,２７８人。市内の小中学校に通学する児童生徒については、各給食会計に対し年間給食費の２分の１を交付。市外の小中学校に通学する児童生徒については、その保護者に対し年間給食費の２分の１を交付。市外の小中学校に通学し、給食の提供がなく弁当を持参している児童生徒については、その保護者に対し、前年度の市内の小中学校に通学する児童生徒それぞれに対する平均額を定額補助として交付した。

実績値については、指標については特にございませぬ。

取組の検証についてでございますが、本事業は、令和元年度から実施し、令和３年度で３年が経過した。これまでの取組の検証や、今後事業へ取組をするに当たり、市民、保護者向けのアンケート等により本事業のニーズや効果等を検証することが必要である。

評価につきましては、小中学校の学校給食に対する支援を行ったことで子育て世代の経済的な負担軽減が図られ、安心して子供を産み育てることのできる環境の整備が図られたということで、４段階の評価はＡというふうにしております。

次に、少し飛びまして、１８ページのほうお開きいただきたいと思います。

事業名称は、「市立図書館を拠点とした読書活動の推進」。

令和３年度の実績状況につきましては、新型コロナウイルス感染

症対策により事業を中止、または縮小して開催したが、広報事業、展示を充実したことで、市民の読書活動の推進、利用者の利便性の向上、利用者を増加させる取組、学校教育との連携により、読書活動の推進が図られた。

主な取組につきましては、読書活動の推進のための事業として、読書通帳の配付、ブックスタート、各種お話し会、図書館の夕べなどを実施した。図書の紹介や検索をするレファレンスサービスの充実や、公民館図書室を窓口とした市立図書館図書の貸出し、返却サービスを実施し、利用者の利便性の向上を図った。利用者懇談会、利用者アンケートを実施し、図書館運営に市民の声を反映させた。図書館文庫の充実や、図書館見学など、小中学校のニーズに合わせた図書館活動の充実を図り、学校教育との連携や支援を行った。公民館図書室を通した貸出し利用推進を図り、公民館図書室との連携強化に努めた。

指標につきましては、計画指標で、市立図書館の図書貸出し冊数、実績値は令和3年度13万9,972冊。

取組の検証については、図書の利用促進を図るため、引き続き市立図書館と公民館図書室の連携強化に努め、令和4年度においては図書館竣工50周年に合わせた記念事業を実施する。また、雑誌スポンサー制度の実施について検討するとともに、人づくり交流拠点複合施設に係る図書館運営及び整備に向けた検討を進める。

評価につきましては、市立図書館の図書貸出し冊数は目標値を上回る貸出し冊数で、達成率は103%となった。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら各種イベントを実施したことや、利用者の利便性向上の取組、関係機関との連携強化及び読書活動の支援等の取組を行ったことが貸出し冊数や利用者の増につながったものであり、市民の読書活動の推進が図られたということで、4段階の評価はSとしております。

次に、19ページ、ご覧いただきたいと思います。

事業名称は「ホストタウン交流事業」。

令和3年度の取組状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況から、米国ボート協会の選手や、ウィルソンビル市の関係者を招いた交流事業を中止し、インターネットを活用したSNSによる情報発信や、オンラインによる交流会を実施した。

(1)としまして、米国ボート協会とのSNSを活用した交流事業、東京2020大会に出場する米国ボート協会の選手への応援メッセージや、本市の魅力や日本文化をInstagramで発信した。これに対し、選手らから感謝のメッセージが届くなど、交流を深めることができた。

(2) ウィルソンビル市との交流事業。ウィルソンビル市の関係者と、市内小中学校の児童生徒や、公民館の受講生によるオンライン交流会を実施した。交流会では、学習をしてきた英語で、日本の文化や学校生活などの紹介や、公民館で取り組んでいる民謡や絵手紙の披露を行い、交流を深めた。これらの取組により、市民のスポーツ活動の活性化と、米国やウィルソンビル市への親近感の醸成や、異文化教育の充実が図られた。

指標につきましては、独自指標、ホストタウン交流事業の参加者数で、実績値は、令和3年度487人でございます。

取組の検証については、ホストタウン交流事業は令和4年度が最終年度の取組となることから、それ以降の米国ボート協会やウィルソンビル市との交流事業の方向性や在り方を整理するとともに、中期的な交流計画を策定し、より多くの市民が参加できる事業を行う必要がある。また、JOCと連携し、オリンピック教室を開催するなど、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承していく必要がある。

評価につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、直接の交流からインターネットを活用した交流に見直し、事業を実施したが、学校や公民館など身近な場所において交流会を開催したことにより、多くの市民の参加があった。本事業の取組を通じ、市民のスポーツ活動の活性化やグローバルな人材の育成が図られたということで、4段階の評価はAというふうにしております。

次に、少し飛びまして、23ページ、お聞きいただきたいと思います。

事業名称は、「市美術館における展覧会・教育普及事業」。

令和3年度の取組の状況につきましては、市美術館において文化芸術への関心と理解を高めるための事業を行ったということで、企画展、新型コロナウイルス感染防止のため、内容を一部変更したが、当初の予定どおり年6回の展覧会を実施し、文化芸術への関心と理解を高めるための取組を行った。普及事業、出前美術館、鑑賞授業、実技講座等を実施し、誰もが気軽に文化芸術に触れる環境づくりと、芸術作品に触れる機会の提供を図った。企画展の開催、工作教室や造形教室、デッサン教室などを開催し、市民が文化芸術に触れる機会の創出を図ることができた。

指標については、計画指標で、文化施設の入館者数。実績値は、令和3年度7,957人。

取組の検証につきましては、美術館に足を運んでもらえるよう、魅力ある企画展の開催、出前美術館、鑑賞事業等の小中学校での活用への働きかけ、常設展示方法等について指定管理者との協議を進める必要

がある。

評価につきましては、令和3年度の入館者数は、新型コロナウイルス感染防止のため入館制限を行ったことなどの影響もあり目標値に届かなかったが、感染防止対策を講じながら事業の実施に努めた結果、令和元年度を超える実績値となり、文化芸術に触れる環境づくりと芸術作品に触れる機会の提供が図られた。

4段階の評価はBということにしております。

点検・評価の説明については以上になります。ご審議のほうよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、別冊を中心に説明いただきましたが、主だった事業についてではありますが、これらの取組や内容等について何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

高橋委員

達成状況の評価の4段階について質問なのですが、以前、令和2年度の報告書では評価が6段階あったかなと思ひまして、一番大きな、いいほうのAランクは120%以上、計画の指標なのだと思いますが、達成しているという説明があつて、今回は中間の見直しもあつたのでちょっと形が変わつたという説明はよく分かつたのですが、計画指標と、それから独自指標というのが別の見方でランクづけをしているので、ちょっと分かりづらいなという気がしました。

例えば11ページのところに、今まではこういうページには評価という欄がなかったところに評価を入れているのは、後半の評価が出ている部分がなくなったからだなというふうに思うのですが、この評価Bは計画指標で、中学校が目標に行かなかつたからという理解でいいのかなと、ちょっとこの辺が分かりづらい。計画指標と独自指標を別にしてもいいのかなと、ちょっと思ひました。それはどうなのでしょう。

教育総務課長

今年度の評価につきまして、少し説明不足なところがありましたので申し上げたいと思ひます。

今年度の評価につきましては、先ほど申し上げたとおり、昨年度、令和3年度に中間年次見直しを行った際に、基本目標に対して各指標を持っていたので、それで、その時点までの評価を行ったということでありまして、令和3年度は特別にこういった評価に今回はさせていただいたという面がございます。計画指標につきましては、目標値というものをあらかじめ持っているものでございます。ですので、こういう書きぶりになってございます。独自指標につきましては、特に目標値というのを掲げているものがございまして、そういった関係から目標値がハイフンになっておりまして、実績のほうを上げさせていただいたというところでございます。

この点検・評価につきましても、教育委員会のほうでこのやり方について少し検討を去年したところで、またさらに今年は去年の中間年次見直しもあったことから、少し簡略化といいますか、できるものをやろうかということで、少し見直しのほうをしているところでございます。また、来年度に向けましては、昨年度中間年次見直しを行った中で、計画の指標につきまして、きちっと年度ごとに持つようにいたしましたので、また来年度の点検・評価につきましては、これまでのやり方も踏まえ、また今のご意見も踏まえながら点検・評価の内容について少し吟味をしていきたいというふうには考えております。

教育長

大きくは中間見直しの部分に関わってきているのでということですね。よろしいでしょうか。

高橋委員

よく分かりました。そこが心配だったところで、例えば美術館などは中間見直しのときに目標値を変えずに以前の高い目標値のまま行くというお話だったと思うのです。それで、今年頑張っではいるけれども目標数値には届かないということが、しばらくこれは続いてしまうだろうなというのもあるので、その辺で数値目標とは別に独自目標というところの評価では、例えば、数値目標はBだけれども、独自の目標というか内容についてはSだみたいな、そういった評価もあっていいのではと思ったのでご質問しました。

それと、もう一つ、すみません質問なのですが、11ページの体験活動についてのあれなのですが、評価のところで目標値に届かなかった理由がコロナ禍において事業の実施が困難であったというふうに、ちょっと言い切ってしまうのですが、昨年度のときに既に審議会からも教育委員会からもコロナ禍でうまく活動していけるようなことが大事だという話も出ていたので、ここはこれほど言い切ってしまうとちょっとあれなので、それなりの工夫はされたと思うので、そこはちょっと変えてもいいかなというふうに思いました。以上です。

学校教育課長

今ほど11ページご指摘いただきました、困難であったというところの書きぶりでございますが、今ご指摘いただきましたように、少し断定的ではなく、こちらのほうとしても努力したところもございますので、ここは少し変更につきまして検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

教育長

他にございますでしょうか。

高橋委員

22ページなのですが、地域学校協働活動事業について3年度の評価というのがBということで、これはいいのですけれども、これに基づいて次年度、つまり今年度は、いろいろ形も変わっているし、推進員の人数なども多分変わっているのだと思うのですが、そういったことで3年度にBだったということを踏まえて、じゃあ今年度はどのぐら

い努力というかいろいろ考えていったのかという、改善されたかというのがとても興味深い、と言ったらちょっとあれなのですが、ところなので、こういったことについては、次年度も評価の対象に上げてもらうということはできるのでしょうかということです。昨年もちっと次頑張っただうなっていくのかなと興味深い事案がいっぱいあったのですが、それが毎年同じものについて対象にならないのだなというところで、ちょっとどうなったか気になるころなのですが、いかなものなのでしょうか。

生涯学習課長

重点事業の地域学校協働活動の部分でございましたが、委員おっしゃるように3年度は評価に関してはBということで、今年度につきましても、そんなに評価が上がったというふうには捉えてございませんが、委員おっしゃるように、やっぱり生涯学習課としてもこの部分については重点な事業というふうに捉えておりますので、今後についても点検・評価をしてまいりたいということでもありますので、はい。単年度評価ではなく、今後もこの事業についてはずっと続くのです。もちろんその中で、今総括的なコーディネーターということで1名は配置してございますが、今後学校規模、圏域との話し合い等々でコーディネーターの配置も変わってきますけれども、その中でずっと継続してやる重点事業というふうに捉えておりますので、継続して点検・評価を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

教育総務課長

点検・評価の件でございますが、先ほど私、全部で60事業、重点事業あるというふうに申し上げまして、60事業のうちここに載っているのは15事業なのですけれども、残りの事業につきましても教育委員会の中で評価のほうは行っているところでございますので、次年度以降につきましてもそういった、ここには出てこないけれども中での評価というのは実施するような形で考えては行きたいというふうに思います。

教育長

分かりました。とにかく、ここに出てくるのは60事業の中の一部であって、それで確かにおっしゃられるように毎年変わる中身もありますので、何でこれは継続して評価しないのだろうか、見ていかなのだろうかという部分もあるかもしれませんが、実際は細かい評価もやっているわけなのです。

他にございますでしょうか。

長田委員

すみません、教えていただきたいのですけれども、指標の数値目標のところ、さっき教育総務課長さんのほうからも設定していないところもあるというお話だったのですが、以前から数値目標等々についてはいろいろお話も出てきていて、設定できないものがあるということではあったのですが、数字が実績として上がっていても、令和3年

度目標値として書いていないところが何点かあるのですけれども、書いていないものと書いてあるところとがあるのですが、あえて線になっていて設定されていないところはなぜなのかというところと、例えば、ページとして17、19、20、21、25、12のICTについては、初めての試みでということではないのかなと思ってはいるのですけれども、設定してある、していないところの違いについて教えていただきたいのが一つと、ちょっと細かいことになって恐縮なのですが、18ページの図書館の貸出し冊数について、先ほど訂正で13万5,000というふうにおっしゃっていたのですが、その前、教育振興基本計画の中で目標値がずっと書いてある中で、令和4年から令和8年までずっとある中では、令和4年が13万4,800ということで、徐々に増えていつているのですが、3年から4年が逆にちょっと減った目標になっているので、それは何で、13万5,000から、わずかですけれども、13万4,800ということで、その後は少しずつ増えているのにここだけガタンと、少しあえて落としてあるのはなぜかなと思ったのですけれども。その2点、ちょっと教えていただければと思いました。

教育総務課長

まず、独自指標と計画指標についてでございます。

計画指標といいますのは、喜多方市教育振興基本計画の中で平成29年度からスタートしている中で、令和3年度の目標値というのをあらかじめ持っております。ですので、令和3年度の目標値のところに記載はしてありますが、独自目標につきましては内部で実績として捉えているものでして、特に目標値ということでの設定はないものでございます。ですので、全体的に計画目標値については目標値の記載がある、独自指標につきましては目標値のほうハイフンになっているというところでございますが、先ほど高橋委員のほうからも発言ありましたが、昨年度計画見直ししまして、計画の指標につきましては毎年目標値というのを掲げるようにしておりますので、この辺の目標値との兼ね合いも織り込みまして、点検評価の在り方というのを少し検討しまして、吟味のほうをして、来年度以降の評価には反映させていきたいというふうに考えております。

中央公民館長

先ほどご指摘いただきました18ページの図書館の実績値の中での令和3年度の目標数値でございますが、それが13万5,000冊というような中身であって、なおかつ令和3年度の見直しの基本計画プランのほうで13万4,800というようなことをおっしゃったと思うのですが、13万4,800というのは令和4年度の、確かに目標数値で、令和3年度が13万5,000ということで若干違うということでございましたが、実は、13万5,000冊というのが一番、去年の喜多方市教育振興基本計画の中で中間目標値、平成33年、要は令和3年の目標数値が13万5,000

というようなことになってございましたので、その数値を明記したところでございます。

教育長 よろしいでしょうか。ちょっと分かりにくい部分があるかもしれませんが。

長田委員 令和４年の数値というのと設定のときが違うということですね、分かりました。ありがとうございました。

教育長 他にございますでしょうか。

各委員 <なし>

教育総務課長 評価ありがとうございました。

 今後なのですけれども、審議会のほうに９月１６日から３回程度審議のほうお願いするということになりますので、今日いただいたご意見踏まえまして、修正すべきところは修正させていただいて、審議会のほうに諮問という形でさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

教育長 そのように対処してまいりますので、よろしくお願いいたします。

 では、議案第２０号については、いろいろご意見もいただきましたが、この諮問については可決するという事でよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

議案第21号 喜多方市社会教育関係団体の認定について

教育長 続いて、議案第２１号喜多方市社会教育関係団体の認定についてを取り上げます。事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、議案第２１号喜多方市社会教育関係団体の認定についてご説明申し上げます。

 ９ページお願いいたします。

 喜多方市社会教育関係団体の認定に関する規則第３条及び第４条の規定に基づき、下記の団体を喜多方市社会教育関係団体に認定したいとするものでございます。

 提案の理由につきましては、社会教育関係団体の認定申請があったことにより、新たに申請しようとするものでございます。

 団体の名称につきましては、喜多方ラージ友の会及び喜多方地区老人クラブ連合会になります。

 関係団体の概要につきましては、次ページをお願いいたします。

 まず、ナンバー１、喜多方ラージ友の会につきましては、新生年月日は令和４年７月５日でございます。代表者氏名は、喜多方ラージ友の会会長佐藤 秀、結成日以下の項目につきましては記載のとおりでございますが、認定に当たりまして、社会教育委員の皆様から様々な

ご意見を頂戴したところでございます。

この団体につきましては、社会教育に関する事業といたしまして市民を対象とした卓球大会を実施しており、市民の技術の習得や健康増進に寄与しており、規約においても団体の目的や役員、総会に関する内容が記載され、継続的に事業を展開する組織が確立されているなどのご意見を頂戴したところでございます。

次に、ナンバー２、喜多方地区老人クラブ連合会につきましては、11ページご覧いただきたいと思いますが、申請年月日につきましては令和４年７月８日、代表者氏名につきましては、喜多方地区老人クラブ連合会会長佐藤秀夫、結成日以下の項目につきましては記載のとおりでございます。

こちらにつきましても、社会教育委員の皆様からご意見を頂戴いたしました。この団体につきましては、社会教育に関する事業として環境美化などの地域づくり活動や孫教え隊などの子育て支援活動などを実施しており、市民の福祉増進に寄与しており、規約においても団体の目的や役員、総会に関する内容が記載されており、継続的に事業を展開する組織が確立されているということでございます。

以上のことから、この２団体につきまして社会教育関係団体として認定することは適当であるという社会教育委員の方々のご意見でございました。

内容については以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

今説明ありましたが、この内容につきまして、ご異議等ございませんでしょうか。

各委員

<異議なし>

教育長

では、特にご異議ないということですので、議案第21号はこのとおり可決することといたします。

議案第22号 喜多方市美術館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

教育長

続いて、議案第22号に移ります。

喜多方市美術館運営協議会委員の解嘱及び委嘱についてを取り上げます。事務局より説明をお願いします。

文化課長

議案第22号についてご説明申し上げますので、12ページをお願いいたします。

喜多方市美術館運営協議会委員の解嘱及び委嘱についてでございますが、喜多方市美術館条例第11条の規定に基づき委員を解嘱及び委嘱するものであります。

これは、委員の退任により、その残任期間について新たに委員を委嘱するものでございますが、解嘱する委員及び委嘱候補者につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

なお、この協議会につきましては、委員10名で構成しておりますが、その委員の中で県立博物館の職員の方の人事異動に伴うものでございます。

なお、任期につきましては記載のとおりであります。

説明は以上でございます。

教育長 ただいま説明ありました。この内容につきまして、ご異議等ございませんでしょうか。

各委員 <異議なし>

教育長 それでは、ご異議等ないということでありますので、議案第22号はこのとおり可決することといたします。

議案第23号 令和4年度喜多方市一般会計補正予算（第6号）について

教育長 続いて、議案第23号に入りますが、入ります前に、この案件につきましては、先ほど申し上げましたように非公開という形で行いますので、よろしくお願いします。

(非公開)

教育長 以上で、本日の案件等は全て終了いたしました。最後に委員のみなさまから何かございましたらお願いいたします。

各委員 <なし>

教育長 では、これをもちまして令和4年8月の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教育長 大 場 健 哉

教育長職務代理者 大 森 佳 彦

二番委員 遠 藤 一 幸

三番委員 高 橋 明 子

四番委員 長 田 聡 子

教育総務課長補佐 塚 原 和 憲

